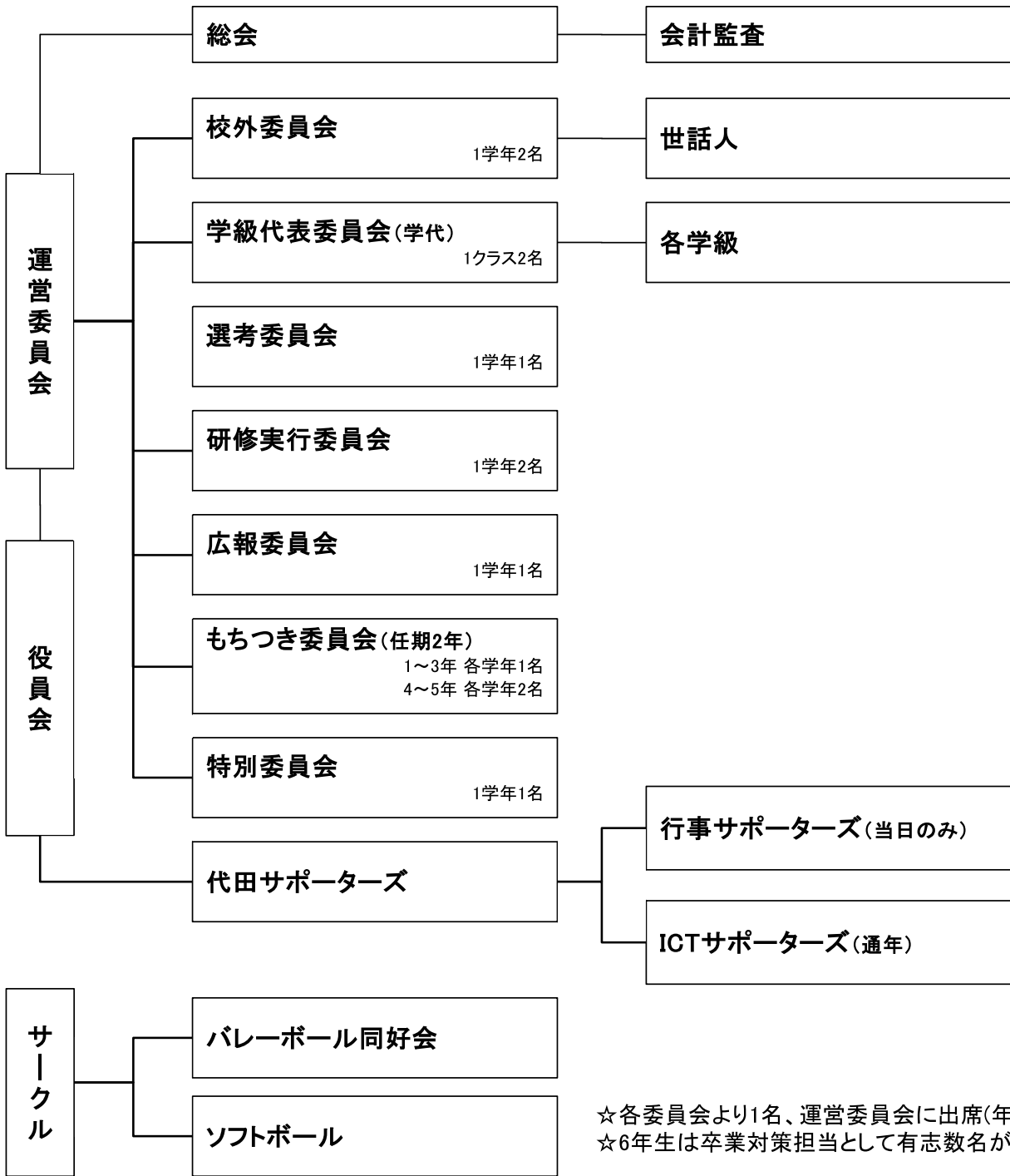


❀❀ 代田小PTA(Parent Teacher Association) ❀❀



☆各委員会より1名、運営委員会に出席(年3回)
 ☆6年生は卒業対策担当として有志数名が必要

おやじの会

総 会

- 新年度総会は毎年5月頃に開催され、前年度事業と決算の承認、新年度計画と予算の決定を行います。
- 運営委員会が必要と認めた場合は会長が臨時総会を招集します。
- 総会は会員の3分の1以上(委任状を含む)の出席で成立します。

運営委員会

- 年3回(学期に1回)、開催されます。
- 各委員会より1名と、校長・副校長・青少年委員・役員が出席します。活動報告を聞き合い、議題を話し合います。

役 員

- 学校とのパイプ役です。会長、副会長、庶務、会計で構成されています。
- 5月頃にPTA総会を開催します。
- 必要に応じて役員会を開催します。
- 運営委員会を開催します(年3回)。
- 校長先生、副校長先生、役員、各クラスの学級代表委員、各委員長が出席します。
- 2ブロック連絡会に出席します(年3回)。
世田谷区立61校の小学校は8ブロックに分かれており、代田小は第2ブロック*に所属しています。
*** 第2ブロック：代沢・多聞・松沢・松原・池之上・赤堤・下北沢・代田**
- 代田小学校、近隣校の入学式・卒業式・周年行事等に参列します。
- 学校行事、地域の行事のボランティアを募集します。
- 各種会合(研修会・講演会など)、地域行事などに出席します。
- 運営委員会報告書、総会資料・報告書等、役員発行の配布資料を作成します。
- PTA会費の出納管理をします。

会計監査(2名/前年度役員)

- PTA予算案・決算報告書(中間・期末)の監査をします。

校外委員会 (2名/学年)

- 学校と警察や地域の団体とのパイプ役です。
子どもにとって安全でよりよい環境をつくるために活動をします。

《関連団体》

松原地区委員会・新代田地区委員会／北沢警察署(防犯課・交通課)／第2ブロック青少年委員会／世小P*／世田谷区(交通安全対策課・土木事務所・学校保健課)／代田小避難所運営委員会

*世小P：世田谷区立小学校PTA連合協議会の略。世田谷区立の全小学校61校が加盟しており、各学校との連携を計りながら、PTAの発展につながるように活動しています。

- 次年度委員長2名は次年度役員と同時に前年度互選会で選出されます（代田小避難所運営委員会に参加します。）。
- 前年度3学期保護者会で各学年クラスの数と同人数（単学級の場合2名。委員長2名の該当する学年は、その人数を減らす）を選出します。新1年生は入学後4月の保護者会で選出します。
- 世話人担当・警察担当・地区委員担当(松原・新代田)を決めます。校外委員長は全体を統括します。

☆世話人担当

- ・世話人会を開催(世話人との連絡)
- ・旗ふり、地区班活動のサポート(必要に応じて)
- ・地区班名簿の管理

☆警察担当

- ・地域の交通安全・防犯に関する窓口
- ・防犯マップの作成・配布／『こどもをまもろう110番』の名簿作成／PTAパトロールプレートの配布
- ・交通安全教室の開催 (世小P委託事業)

☆地区委員担当

- ・松原地区委員会(まちづくり出張所・町会・PTAなどのメンバーで構成)・新代田地区委員会の行事へ地区委員として参加…まつばらデイキャンプ、まちぐるみ運動会、代田児童館まつり、等

世話人 (1名/地区班)

- 地区班のまとめ役です。
- 校外委員の世話人担当が世話人のまとめ役となります。
- 具体的な仕事は次の通りです。
 1. 学期始めの旗振り
 2. 世話人会への出席
 3. 地区班名簿の作成・管理、通学路報告書の管理
 4. 地区班連絡網、旗振り・パトロール当番表の作成・配布
 5. 地区班活動&集団下校の付き添い（1学期と3学期）年2回
 6. 「夏の地区班活動」の企画・実施
 7. 通学路の安全確認
 8. 地域活動への協力（歳末パトロールへの参加）
 9. 次年度の世話人選出
 10. その他（校外委員からの要請事項）

学級代表委員会 - 学代 - (2名/クラス)

- クラスのまとめ役であり、先生及び運営委員会とのパイプ役です。
- 運営委員会に出席します。
- 運営委員会の議題によっては、クラスに持ち帰って会員の声を聞くこともあります。
- 保護者会にて、委員・係決めの司会進行をします。
- 必要に応じて「学級代表委員会」を開催し、クラス内の意見・要望を持ちより検討し、運営委員会に提議することもあります。
- 中央図書館から借り受ける、学級図書管理を行ないます（学級図書係を設けることができます）。
- 親睦会の企画をします。
- 代田サポーターズと連携しながら、ベルマーク集計のとりまとめをします。

選考委員会 (1名/学年)

- 次年度の役員選出にかかわる会の運営および調整等を担当します。
- 次年度役員選考（クラス内抽選等）の対象にはなりません。
- 原則として次年度役員に立候補することはできません。
- 役員選出がスムーズに行われるよう『特典』の変更を運営委員会に提案することがあります。

特別委員会

- 運営委員会で必要と認められたときに活動する委員であり、過去の例として、周年委員・ICT委員があります。その目的が達成された時に解散する、非常設の委員会です。

もちつき委員会

- もちつき会*の企画・運営を行います。
- 毎年4年生よりクラスの数と同人数（単学級の場合は2名）を選出し、2年間の任期で活動します。1年生から3年生までは、各学年からは1名を選出します（任期は1年。）。

*もちつき会

世田谷区の無形民俗文化財の指定を受けた保存団体「三土代会」の協力を頂きながら、毎年行われている学校とPTAが協力して行う行事です。

研修実行委員会《単P* + 家庭教育学級》（2名／学年）

- 単P学習会とは、学校と保護者が一緒になって、子どもたちのことを中心に話し合い、研修する場です。
 - ・ブロックテーマに基づき学校単位で行うPTA研修会(年1回)を企画、運営します。
 - ・世田谷区教育委員会より支給される単P研修会共催金を管理します。
 - ・研修会は10月中旬までに実施し、12月中旬までに報告書を作成して会員に配信します。

*単P：各学校のPTAをさします。

- 家庭教育学級とは、子どもの成長や親と子の関係、家庭のあり方、学校・地域との結びつきなど家庭教育に関する諸問題をともに学習する場です。
 - ・年間テーマを決定し、講習会(年1～3回程度)を企画、運営します。
 - ・世田谷区教育委員会より委託料として支給される金員を管理します。
 - ・実施企画書・実施報告書を区に提出します。
 - ・単P学習会や広報、学級代表委員会などと連携して活動することもできます。他校と共同で開催している例もあります。

広報委員会 (1名／学年)

- 広報誌「だいた」を編集・発行する係です。
- 前年度3学期保護者会で各学年より1名選出します。新1年生は入学後4月の保護者会で選出します。
- PTAホームページに掲載する記事を作成し、アップします。記事は、学校やPTAの活動等を伝えるものです。

代田サポーターズ (どなたでも参加可)

- 行事のお手伝いにご協力いただける会員の総称です。
 - ・ 学校行事(運動会受付・持久走大会見守り・もちつき会・研修会参加など)
 - ・ 地域行事(児童館まつり・まちぐるみ運動会・環七壁画メンテナンスなど)
- 行事の数週間前に役員より募集をかけ、役員の取りまとめに沿って、行事手伝いに参加します。

特典

- 役員と校外委員長を務めた会員には特典が与えられます。
- **特典：**
 - ・ 代田小PTAで役員と校外委員長を引き受けたことがある会員は、今後永久に役員と委員を引き受けなくてよい。
 - ・ 校外以外の委員長は、次年度に限り委員長を引き受けなくてよい。
- ただし、委員決めの際、特典を持った会員が多いクラスは、この限りではありません。
- 特典の内容については、変更される可能性もあります。